

公 告

令和5年10月23日
陸上自衛隊西部方面總監部
人 事 部 厚 生 課

西部方面隊における自動販売機の設置及び経営に関する業者の募集について

西部方面隊内に所在する陸上自衛隊駐屯地等において、自動販売機を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 応募説明会に参加すること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び上記(3)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

2 設置方法

国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

3 設置予定機種及び台数

別紙による。

4 募集要領及び仕様書の配布

(1) 配布期間

令和5年10月23日（月）から令和5年11月6日（月）まで
土日・祝日を除く午前8時30分から午後16時30分まで

(2) 配布場所

次の3箇所のいずれかで受領できます。

- ア 陸上自衛隊西部方面総監部人事部厚生課（総監部庁舎2階）
熊本県熊本市東区東町1-1-1
- イ 陸上自衛隊対馬警備隊後方支援隊厚生班
長崎県対馬市厳原町浅原38
- ウ 陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊厚生科
沖縄県那覇市鏡水679

(3) その他

公募へ参加する場合は、必ず募集要領及び仕様書を受領してください。

5 応募説明会

(1) 開催日時

令和5年11月9日（木）0900～1100

(2) 開催場所

陸上自衛隊健軍駐屯地 援護センター4階
（熊本県熊本市東区東町1丁目1番1号）

(3) 参加可能人数

応募を希望する業者1社につき2名以内

(4) 申し込み要領

参加希望者は、申し込み期限までに応募説明会参加申込書（様式「募集要領」別紙第4）を提出してください。

ア 申し込み期限

令和5年11月7日（火）1700

イ 提出先

（住 所）熊本県熊本市東区東町1丁目1番1号

陸上自衛隊西部方面総監部人事部厚生課（担当：平松）

（電 話）096-368-5111（内線2235）

（FAX）096-369-4085（直通）

(5) その他

応募説明会に参加しなかった業者の応募は認められません。

6 その他

細部は、募集要領を確認してください。

設置予定機種及び台数等

番号	管轄	設置駐屯地等	自動販売機予定機種及び台数（台）				食品内訳
			缶・瓶・ペットボトル式	紙カップ式	ブリックパック式	食 品	
1	飯塚	飯塚駐屯地	18	0	0	1	アイス×1台
2	小郡	小郡駐屯地	14	0	0	1	アイス×1台
3		自動車訓練場	3	0	0	0	
4		太刀洗通信所	2	0	0	0	
5		桜谷射場	1	0	0	0	
6	春日	春日駐屯地	5	0	0	0	
7	久留米	久留米駐屯地	25	1	0	1	アイス×1台
8	小倉	小倉駐屯地	16	0	1	2	複合食品×2台
9		曾根訓練場	2	0	0	0	
10		山田訓練場	1	0	0	0	
11		富野分屯地	1	0	0	1	複合食品×1台
12	福岡	福岡駐屯地	39	0	0	0	
13		福岡地方協力本部	2	0	0	0	
14		自動車訓練場	5	0	0	0	
15		福岡射場	1	0	0	0	
16	前川原	前川原駐屯地	5	0	0	0	
17		内野宿舎	1	0	0	0	
18	目達原	目達原駐屯地	37	1	0	6	カップ麺×3台 アイス×1台 複合食品×1台 冷凍食品×1台
19		佐賀地方協力本部	1	0	0	0	
20		鳥栖分屯地	3	0	0	0	
21	相浦	相浦駐屯地	21	0	0	0	
22		早岐射場	1	0	0	0	
23		崎辺分屯地	6	0	0	0	
24	大村	大村駐屯地	24	0	0	4	複合食品×2台 アイス×2台
25		大野原演習場	4	0	0	0	
26		防衛省長崎合同庁舎	1	0	0	0	
27	竹松	竹松駐屯地	10	0	0	3	カップ麺×1台 アイス×2台
28	対馬	対馬駐屯地	9	0	0	2	アイス×1台 複合食品×1台

注：「複合食品」とは、カップ麺、パン、菓子等の食品の組合せをいう。

番号	管轄	設置駐屯地等	自動販売機予定機種及び台数（台）				食品内訳
			缶・瓶・ペットボトル式	紙カップ式	ブリックパック式	食 品	
29	北熊本	北熊本駐屯地	57	0	1	6	カップ麺×4台 アイス×2台
30		大矢野原演習場	5	0	0	0	
31		黒石原演習場	2	0	0	0	
32	健軍	健軍駐屯地	28	0	2	3	アイス×2台 複合食品×1台
33		高遊原分屯地	15	0			
34	玖珠	玖珠駐屯地	17	0	0	0	
35	別府	別府駐屯地	31	0	0	1	カップ麺×1台
36		十文字原演習場	4	0	0	0	
37		大分分屯地	7	0	0	0	
38	湯布院	湯布院駐屯地	26	0	1	3	カップ麺×2台 アイス×1台
39		日出生台演習場	2	0	0	0	
40	えびの	えびの駐屯地	11	0	0	3	複合食品及び 雑貨×3台
41		霧島演習場	3	0	0	0	
42	都城	都城駐屯地	20	0	1	0	
43		宮崎地方協力本部	1	0	0	0	
44		都城訓練場	1	0	0	0	
45		高ノ峰射撃場	1	0	0	0	
46	国分	国分駐屯地	32	0	0	3	アイス×1台 カップ麺×2台
47		国分射撃場	1	0	0	0	
48		佐多射撃場	4	0	0	0	
49	川内	川内駐屯地	12	0	0	1	複合食品×1台
50	那覇	那覇駐屯地	35	0	0	1	アイス×1台
51		沖縄訓練場	2	0	0	0	
52		勝連分屯地	5	0	0	0	
53		白川分屯地	4	0	0	0	
54		知念分屯地	4	0	0	0	
55		南与座分屯地	6	0	0	0	
56		八重瀬分屯地	13	0	0	0	
57	南那覇	南那覇駐屯地	3	0	0	0	

注：「複合食品」とは、カップ麺、パン、菓子等の食品の組合せをいう。